

中小企業診断士、 大学教員への道

特集
1

第1章

養成課程の講師から教授へ 実務家だからこそ求められる理論の実装

秋田 舞美

千葉商科大学大学院 商学研究科 教授
秋田舞美のマーケティング代表/中小企業診断士

独占業務を有しない中小企業診断士だからこそ業務の発展性は広く、企業支援などの王道業務以外にも多くの可能性を内包している。一例として、大学教員という選択肢について述べる。

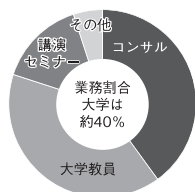


千葉商科大学大学院の養成課程で教授を務める筆者

1 中小企業診断士になるまで

私は現在、診断士資格を取得して21年目、独立診断士として19期目になる。専門はマーケティングで、現在の業務は内訳は図表1のとおりである。全体のおよそ4割が、千葉商科大学大学院中小企業診断士養成課程（以下、千葉商大養成課程）の専任教授の仕向になる。

図表1 業務割合



私が診断士になったのは2005年、27歳の時だった。その年に行われた中小企業診断協会（現・日本中小企業診断士協会連合会）のアンケート調査によると、診断士の女性比率は3.06%、20歳代比率は1.08%。20歳代の女性は、おそらく全国でも数人というレアキャラ中のレアキャラであった。

新卒で入った会社を辞め、公認会計士を志していた時に、診断士試験を受けたら運よく合格。会計士受験を諦めるつもりはなかったが、診断士の忘年会で隣に座った後の師匠となる千葉市雄先生（中小企業診断協会の元北海道支部長および全国の元副会長）から、中小企業基盤整備機構での仕事に誘われた。大変失礼な話だが、「受験期のバイト」のつもりで始めたところ、それが面白かった。そして、仕事が次々と入ってくる。その結果、

「もう独立しちゃえ！」と会計士受験を諦め、深く考えないままに独立した。

2 千葉商大養成課程へ

(1) 飛行機通勤から始まった教員生活

今年、16期を迎える千葉商大養成課程であるが、私は開設3年目から関与している。

- ・2012年（34歳）：客員講師
- ・2020年（42歳）：客員准教授
- ・2023年（45歳）：客員教授
- ・2024年（46歳）：専任教授

きっかけは、千葉先生が千葉商大養成課程の立ち上げに深く関与し、第1期から教授をしていたこと。千葉先生が養成課程の授業に行く際、誘っていただき、何もわからないながらヒョコヒョコについて行った。養成課程も立ち上げ直後で、大学プロパー教員ではなく実務家を、そして女性教員を増やしたいという意向があった。その流れから、私も講師として誘っていただいたのである。

当時、千葉先生も私も北海道在住だったが、この「ヒョコヒョコ」が、今の私につながっていると思うと感慨深い。授業の際は、札幌から飛行機通勤をさせていただいていたのである。

(2) 養成課程の教員として

大学教員とは言っても、養成課程は通常の大学とは異なる。養成課程は中小企業大学校を含めて全国に15カ所あり、そのうちの9つで大学が運営機関となっている。同じ養成課程でも、①平日フルで半年間、②平日+土日で1年間、③基本、土日のみ2年間などのパターンがある。

千葉商大は③であり、期間が長い。近年は「2次試験に受からないから養成課程」という位置づけではなく、実力を身につけるために2次試験は一度も受けずに養成課程を志す受験者も増加して

いる。そういう意味で、2年間みっちりと学べる千葉商大は「修業の場」としては最適といえよう。

授業は基本的に土日のみ。一般的な大学のように半年間、毎週固定の曜日・時間にカリキュラムが組まれるのではなく、1日に4~5コマ連続（1コマは1時間45分）、それが2~3日で1科目の区切りとなることが多い。

私は当初、年に5日間演習（授業ではなく演習と呼ぶ）、年に1~2回実習インストラクターを担当していた。実習日程は約1ヵ月間、土日（+α平日）である。

(3) 学生の多様性と教員の資質

一般の大学と大きく違うのは、学生の多様性であろう。大学生のうちに1次試験に合格した20歳代から、定年後の独立を見据えた50歳代以上まで。卒業直後に独立予定の人や、勤務は継続予定の人など、その後の人生設計もさまざまである。

演習も、教員が一方向的に教える座学形式ではなく、個人ワークやグループディスカッションを通じ、知識に加えて課題への着眼点や発展的な思考プロセスを学ぶ。私は30歳代前半から教員をしているので、実習インストラクターの際には、班で私が一番若いという回もあった。社会人の大先輩に対して、腹落ち、納得していただくために、当初はかなり苦労した。

(4) 客員教授から専任教授へ

そして昨年度、千葉商大の養成課程が「実務家色」濃く刷新された。それ以前は、修士資格は論文で審査されており、大学のプロパー教員がゼミの担当教員となっていた。

2024年度からは、修論ではなく「ケースメソッド」を中心とした特定の課題を修士取得要件とし、指導教員もすべて現役のプロコン診断士となった。千葉県診断士協会の石井孝昌会長、今井和夫元会